

区議会だより

令和7年(2025年)1月1日 新年号

議員が年賀状などの
あいさつ状を出すことは、
公職選挙法により
禁止されています。※
本紙をもって「新年の
ごあいさつ」とさせて
いただきますので、
ご理解とご協力を
お願い申し上げます。

※答礼のための自筆によるもの
を除く



区議会
YouTube



区議会
ホームページ

新年のごあいさつ

あけましておめでとうございます。

能登半島地震の発生から1年が経過し、被災地
では復旧・復興に向けた取り組みが進められてい
ます。荒川区におきましても、今後30年以内に
70パーセントの確率で発生するとされている首
都直下地震などの大規模災害に備えるために、区
議会と行政が両輪となり、これまで以上に防災・
減災対策に万全を期していく必要があります。

こうした中、令和6年11月の荒川区長選挙を
経て、5期20年にわたり区政の発展に尽力され



議長
北城貞治



副議長
菊地秀信

てきた西川前区長から、滝口新区長に代わり、荒
川区は新たな一步を踏み出しました。区議会とい
たしましても、議会が果たす役割を再確認し、喫
緊の課題である災害対策を始め、長期化する物価
高騰対策や将来を見据えた施設整備等、山積する
諸課題に真摯に取り組み、区民の安心・安全を守
るため、全力を尽くす決意であります。

結びに、区民の皆様にとって本年が幸多き一年
となりますようお祈り申し上げ、新年の挨拶とい
たします。